北多摩西地区

2012.1.31 第94号

保護司会報

発行者　北多摩西地区保護司会
　　会長　森久保　康男
編集　広報部

大学通り冬のイルミネーション

12月から1月4日まで、大学通りにあるイチョウの大木8本にイルミネーションが灯されました。これは平成2年(1990年)に大学通り商店会が自前でイチョウの木2本にイルミネーションを灯したことが始まりで、現在は、大学通り商店会と行政からの助成金で行われている事業で、国立の冬のお勧めスポットとなっています。

目　次

処遇事例雑感 …… 1
処遇事例特集
保護司になって思ったこと …… 2
少年の心を開き、自立するまで …… 3
生きがいのある仕事に感謝 …… 4
一号観察のA君との出会い …… 5
初めての処遇に思いを寄せて …… 5
家族との連携 …… 6
会務報告 …… 7
東日本大震災更生保護関係被災者義援金配分表 …… 7
顕彰された方々、Ⅲ期地域別定例研修 …… 8

A子親子に寄り添って

東京保護観察所立川支部
統括保護観察官　石渡茂雄

十七歳のA子が仮退院してきたのは、秋の終わりでした。親との関係があまり良くなく、高校在学中から無断外泊や家出を繰り返していました。その上、繁華街で知り合った者に勧められるまま薬物に手を出すなど、放縦な生活を続け、少年院に入ることになりました。

仮退院した当日、担当保護司の下を母親と一緒に来訪したA子は、久し振りに社会に戻ってきたことからの緊張感と今後への不安が感じ取れました。一方、母親はそのようなA子の姿を目にして、これから始まる生活に期待を寄せるような明るい表情でした。

しかし、時間が経過するとともに、A子の生活態度を巡ってA子と家族との間に衝突が生じ始めました。心配性である母親は、ことあるごとにA子の行動に口を挟み、A子はそのような母親の態度にイライラ感が募っていきました。

担当保護司は、A子と母親の双方の言い分に耳を傾けながら、母親に対しては仮退院後、A子が高校に復学して登校を続けているなど、A子なりに努力していることを大いに評価するよう助言しました。

また、A子本人には来訪を通じて話相手になる一方で、生活態度が乱れ始めるなどの様子がうかがえたときは、厳しく接して指導することも、度々ありました。

A子は担当保護司に、良くも悪くも隠さずに生活状況の報告をしていました。A子が仮退院して一年四か月近くが経過した頃、A子は無事に高校を卒業し、また、将来の目標もはっきりして、専門学校へ進学することになりました。

この頃には、A子や家族の表情は非常に穏やかになりました。これを機に退院申出を行い、間もなく退院が決定となって、A子の保護観察は終了しました。A子や母親の気持ちに向き合いながら、A子親子双方との信頼関係を築いた担当保護司の処遇が、退院決定に結びついた事例と言えます。

保護司になって思ったこと

立川分区　清原輝雄

家の中の整理の手を休め、書棚の隅に積んである「保護司手帳」を広げ、一号、二号、三号、四号観察と今までの対象者の往来訪などのメモを見て、そのころの対象者のことが思い出されます。

薬物、性犯罪などの対象者は保護観察が終了すると、地域の中で会うこともなく何処に住んでいるかも分かりませんが、そのほかの対象者は終了後も地域に住み、働いている人もいるのでたまに会うこともあり、現在の消息を聞くこともあります。

今まで関わった少年対象者の多くの場合、その保護者は子どもが罪を犯したのは友達が悪いとか、地域や社会が悪いとか、他のものや人のせいにすることが多いように感じます。どこかに責任を転嫁させようと思っているのでしょうか。

万引きで保護観察となった少年を引き受けましたが、中学在学中で不登校気味でありました。中学を卒業し親子と初回面接を行った第一印象では、親は他人に頼り過ぎで保護能力が少なく、本人は自分の思っていることを伝えることがあまり上手でないと感じ、これから先の約束が守れるか、面接が行えるかが心配になりました。

近ごろは初回面接のときに携帯を持っていたら、番号とメールアドレスを聞くことにしています。約束の来訪がないときは、何回も連絡をするから必ず返事を返すことを約束させています。少年は思ったとおり決められた日の来訪はありませんでしたが、数日後の来訪のときに聞くと、家族からは「働け」「無断外泊はするな」とあたりまえのことを口うるさく言われるので嫌になり、親に嘘をついて無断外泊を繰り返していたということでした。

私とのメールのやりとりは、短い言葉ですが月に数回あり、こちらの言うことも少しずつ分かってもらい、相手の動静も多少分かるようになりました。面接で話を聞いても上手く喋れないことも、メールでは文章は短いが言いたいことが分かるようになってきました。

メールをしてくるのは本人ばかりでなく、母親からも「家に帰ってきません、電話もメールも通じません」。あるときは「保護観察になっても、今までと同じで真面目にならない」と、まるで保護司が魔法をかけて更生させることができるようなメールもありました。

親がメールをしても電話をしても通じないが、私がメールをすると、その日か次の日には、「親はうるさい」「こまかすぎる」というような返事がきます。そこで来訪を促し、日時を指定しましたが、来訪は実現しませんでした。

来訪したときは世間話をし、親が自分の子どもの心配をする気持を二回、三回と話してあげると、分かったような顔をします。

欲しいものがあると、親の財布からお金を持ち出し、欲望を満たしている態度は直ることなく続きました。月に一回の来訪がやっとの対象者でしたが、来訪の折には粘り強く話をしてきたつもりでした。しばらくして、母親から「無断外泊も少なくなり、親の財布からお金を持ち出すこともなくなりました」という話を聞くことができました。

外泊もなくなり、ようやく夕方からでしたが仕事に就くことができました。本人にとって、一定の収入があるということで気持も落ちつき、来訪のときも自分の望みを話すようになってきました。この状態が継続することを願わずにはいられませんでした。

すべての対象者に通用するとは限りませんが、来訪時以外でも、普段対象者とメールのやりとりをすることにより、月に一回の来訪であっても話題が増え、話の弾みになりました。

少年たちの遊び、楽しみは何が優先するかよく分かりませんが、テレビは録画したものを見て、パソコン、携帯でインターネットやメールを楽しんでいます。私たちも、少年たちが楽しんでいるメールの中に入り、世の中の良し悪しを確かめ、判断し行動するように手助けするのも一つの仕事だと考えます。

微力ですが、これからも観察所、先輩諸氏の指導を受け、少年たちが未来に向かって巣立って行く手助けをしたいと思います。

少年の心を開き、自立するまで

昭島分区　俵　川　美智子

指導の難しい少年を担当し、ようやく解除にこぎつけることができた一年三か月を回想します。

観察官、ハローワーク、ＮＰＯ自立支援センター、社会参加活動等を経験させ、自立することができた少年です。

少年は三歳のときに親が離婚し、母親と生活を始めました。一年生になったとき空手を習い始め、子どもらしい元気な子でした。

その後母親が再婚し、弟が生まれてから、母親を弟にとられたと感じ、両親とのトラブルが絶えなくなりました。空手も五年生まで続けて黒帯にまでなったのに、やめてしまいました。

それからは、帰宅時間が遅くなるなど生活が乱れ、児童相談所の指導を受けるようになり、観察付になり私が担当することになりました。

母親が本人の小さい頃から現在までの話をしていても、本人の反応はにぶく、そこで、本人のこれからの生活や行動について母親と話し合い、次のように決め、家族にも協力してもらうようにしました。

「起床六時半、七時半には両親は働きに、弟は学校に行き、本人は無職ですが弁当を持って家を出る」。携帯電話もなく、家の鍵も持たせてもらっていないので、外で一日生活をするのです。

外ではコンビニや本屋で立ち読みするのでなく、図書館を利用することを勧めました。また、自立に向け、求人広告を見て応募するよう指導しましたが、年齢や学歴などの壁と本人の意欲の欠如から、就職はなかなか難しい。就活セミナーやハローワークも利用し、指導を受けたり、自立支援センターにも相談しました。担当官も丁寧に指導してくれましたが、本人の意欲が足りずうまくいきませんでした。

両親からは早く仕事を見つけるように言われても、本人のこれまでの生活や年齢を考えれば、両親の要求は無理なことだと同情しました。それでもなお、両親の考えに応えるよう、求人広告を見ながら根気よく応募を続けました。

面接指導でも、本人との会話もほとんどなく、私の質問に対して、縦か横に首を振るだけです。心を開いてもらうため、本人の良いところを見つけて褒めるようにしました。また、両親には何度も電話連絡をして協力してもらうように頼みました。

しばらくして、両親は、他県でもよいから住み込みの仕事を探すようにとか、自分で考えて決めるようにとか、無理な要求をしてきました。両親がいらいらするのは分かりますが、自分の子どもの状況を理解していないとしか思えませんでした。

確かに親の言うことは無視するし、約束は守らないなど、本人の改善点は多々あり責任は大きい。しかし、なぜそうなったのかを考える努力が足りないと思いました。

また、両親との面接では次のようなことがありました。「実の父親の所に行け」ということばです。そのことばを聞くたびに、私の所に来て、「もうどうでもいいです」と言って寂しそうに帰りました。そのような少年の敏感な心を受けとることができないのです。両親に連絡すると、両親からは「ホトホト疲れました」という言葉です。両親は児童相談所に相談しましたが、本人の気持ちを聞き、もう少し様子をみるように言われました。

私は本人と一緒に主任官に相談したところ、主任官から二十日間くらいで仕事を見つけるよう指導されました。私も両親と一緒にハローワークに行き担当者と面談したり、本人に見合う求人広告を探すなどしました。

以上のような一年余の指導の結果、ようやく本人も事の重大さに気づき、自立するためにも働かなければいけないという意欲が出てきたようでした。私の家に来て、初めて「仕事は自分で探します」との言葉を聞きました。間もなく「就職が決まりました」と報告がありました。私としても心配でしたので、その会社を確認に行きました。長い時間がかかりましたが、本人が自覚さえすれば道は開けるものと確信しました。

以上が一年三か月にわたる指導のあらましです。まだまだ書き尽くせませんが、少年の固い心を開くことができ、自立・独立ができるようになったことは、私の喜びでもあります。これからも見守っていきたいと思います。

生きがいのある仕事に感謝

国立分区　蛭田靖子

N君の保護観察終了の日、私は主任官と共にN君が新しく借りたアパートを訪ねました。そこにN君の姿はありませんでしたが、表札と見覚えのある大きな縫いぐるみがカーテンのすき間から見え、居住確認ができました。

このN君は一号観察の十九歳の少年で、母親はN君を出産後一か月で蒸発し、困った父親は実父方祖父母の元へN君をあずけました。

その後、実父の姉夫婦には子どもがいなかったため、N君が3歳のときに養子縁組をしました。N君には軽度の知的障害があり、「愛の手帳」を持っています。

5年生の頃から万引きや問題行動が始まり、中学2年の頃からは自転車を持ち去り、万引き、無免許運転等をくり返し、ぐ犯少年として八王子少年鑑別所より観察措置決定を受けました。その後、茨城県の「筑波愛児園」に入所し、ここで義務教育を終了し、引受人の養父母の元に戻って来ました。

この頃、N君は養父母が本当の親でないことを知り、昼間は寝て夜出て行き、朝帰るような生活が続きました。養親が注意をすると暴れだし、反発がますますひどくなったある日、「先生、すぐに来てもらえませんか。暴れているので、家に入れないんです」と養父が連絡してきました。行ってみると、家の中が数か所壊されていて警察沙汰になりました。こんなことが何度もくり返され、お金も持ち出しました。

仕事を探そうと、ハローワークの担当者と時間の約束をし、2度迎えに行きましたが、どこかに遊びに行かれてしまいました。養親もだんだんN君が手に負えなくなり、養子縁組を解除することになりました。そこで、N君にアパートを借り、当座の生活費を渡して親子の縁を切りました。

主任官と共に訪れたアパートには不在でしたが、いつもはつながらない電話にN君が出ました。友達の所にいたN君に会いに行くと、爽やかな顔をしていて、話も良くしてくれました。同棲しているとのことで、新しい生活に向けて落ち着いており、別人のようでした。

これからは、自分がしたことはすべて自分で解決しなければならないことや、仕事を探し、きちんとした生活をしていくようにと伝えました。最後の日に伝えられたことは、本当に良かったと思っています。

子どもにとり、家庭の平和がなければならないことを知らされたケースでした。

次の保護観察で、S君と初回面接をしたのは3月で、まだ15歳の少年でした。横浜で両親と住んでいましたが、悪友とバイクのガソリンを抜いたり、自転車を乗り捨てたり、平気で悪いことをする友達と一緒にいるのが怖くなり、父方の叔母がいる国立に逃げて来ました。S君の初来訪のとき、「自分は何て馬鹿なことをしたんだろう」と、とても反省していました。

何とか仕事を早く探さなければと、私の車で一緒にハローワークに4回行きました。年齢が低いために求人が少ないものの、4回目に行った会社で働かせていただけるようになりました。しかし、S君は3日目に「先生、仕事やめてもいいですか」と言ってきました。「どこに行っても仕事は辛いものだし、また、仕事を探すのも大変よ。3か月続けてごらん」と話すうちに、「じゃあ頑張ってみる」ということになりました。

S君の両親はしっかりした両親で、学校に行くことを願っていました。S君自身も学校に行くことを希望していたので、予備校に行くことを決めました。3日で仕事をやめたいと言っていたS君は、8か月間一日も休まず頑張っていました。昼間は学校に行くので、また、アルバイト先を探さなければなりません。

そんなとき、今働いている会社の方から「学校が終わってから、夜10時まで働いてくれないか」という話をいただきました。S君は、8か月間一日も休まず働いていたことが、このような良い結果につながり、仕事にも自信がついたようで、とてもうれしく思っています。もう少しで私の所から離れて行くであろうS君に、大学まで絶対に夢をあきらめずに頑張って、と心からエールを送っています。

S君のようにとんとん拍子に行くケース、いくら保護司が頑張ってみても、受け入れてもらえぬことや、感謝することに目覚めた少年など、本当に様々なケースがあります。私は対象者から多くのことを学ばせてもらっていることに対し、生きがいのあるお仕事を頂いていると感謝しています。

一号観察のA君との出会い

東大和分区　窪田清之

初回の面接は父親（中小企業の社長）同席の下、私の家で行い、簡単な挨拶の後に父親のペースで話が終始し、最後に引受人である父親に保護観察の意味、A君には遵守事項について理解を求め、次回以降の面接日を決めて初回の面接を終えた。

回を重ねるに従い、A君自ら話を切り出すようになってきた。仕事の話、家庭の話、特に母親（再婚）の話が多く、両親に対する不満の話も多く出るようになってきた。往訪の際、父親にそれとなく話を切り出したところ、ある程度理解し、親として反省し改善すると約束してくれた。

平穏な面接が半年ぐらい続いた頃、父親の叱責で家出した。父親の同業者へ身を寄せていることが判明し、家に戻すことができた。A君は父親の叱責に耐えきれず逃げ場を失った結果の家出であった。両親に対しA君への接し方と、A君にも生活態度の改善をお願いし、双方とも理解した。その後の来訪と往訪も順調に続き二か月余りが過ぎた頃、再び家出。身のまわり品の持出しと給料（十八万円）をもらった日に再び家出をした。

主任官には前回同様、報告と指示を仰ぎ、併せて事故報告書も提出した。私の知り得る情報とアドバイスを両親に伝え、綿密に連絡を取り合うことにした。父親は仕事仲間やA君の友人関係を中心に徹底的に探したが、約一か月経過しても進展がなかった。最後の手段として父親に捜索願いを出すよう助言した。

その頃、レンタカー会社から「A君名義で貸した車が返却されていない」との連絡があり、父親が事情説明に行ったところ、数人で車を借りたことが判明した。

当時のメンバーの仲間からA君の居場所を聞き出した結果、都内で働いているとの情報を得た。レンタカー会社には、車の捜索願いを要請した。

その後、父親が物損事故を起こし、緊急入院したが危篤状態となった。そこで親族が一堂に会し、A君の件も当然議題となり捜索範囲も従来より広くした。友人関係の情報を参考に調べた結果、都内の某所で発見し、A君も事態の重大さに気付き家に戻ることができた。

初めての処遇に思いを寄せて

東大和分区　内野章

保護司となって早や一年半が経過し、この間に生活環境調整と保護観察を共に二件担当しました。保護観察ではいずれも少年が対象で、一号と二号でした。初めての保護観察における思いを述べてみたいと思います。

このケースは少年院からの仮退院であり、その日に本人と両親が一緒に家を訪れて来ました。本人との面接は初めてでしたが、礼儀正しい対応で、第一印象は「この両親の、この子がなぜ」との思いがありました。

両親からは、以前の保護観察では保護司との話し合いがなかったとのことで、本人の話を聞いてもらいたいとの要望がありました。仲間にそそのかされて犯罪を起こしたことから、遵守事項は旧友との接触をしないことが主であり、両親も旧友との接触を断つためにとの配慮から、電話番号も伏せ、前居住地から転居してきたものです。このことからも両親の思いがうかがえました。

月二回の来訪が始まり、しばらくしてから仕事探しをし、面接に受かって、毎日自転車で二十分ぐらいの所へ通勤を始めました。二か月ぐらいして一人で任されるようになったことを大変喜んでいました。今後は、働きながら夜間高校へ進み、卒業したいとの目標を持って、張り切っていました。このような状況で、真面目な生活態度であり、旧友との接触もせず、来訪を続けていました。このことから、本人の将来への希望などを聞くことに重きを置きました。

話し合う中で感じたことは、両親との間に距離があることと、祖父母もお互い近くにいるのに、小さい頃から疎遠であることも分かりました。両親や祖父母へ関心を持つことの大切さについても話し合いを試みました。ときがたち、本人が二十歳になって、短期間の保護観察は打ち切られました。

初めての処遇であった今回のケースが、少年のその後がどうなったのかが気になりつつも、将来への小さな糧となってもらえればとの思いが心をよぎり、途中で終わってしまったような未練を感じさせられました。

家族との連携（薬物のA男を担当して）

武蔵村山分区　中野勝幸

◇初対応◇

ある日、主任官から「担当が多くなってしまい、申しわけありませんが…」との電話があり、薬物乱用のA男を担当することになりました。

初回の面接日、A男は両親と共に私の家を訪ねてまいりました。父親は積極的にA男の成育歴を語ってくれましたが、母親とA男は寡黙でした。特に、A男は顔色が青くうつみきかげんでした。時折、上目づかいで私の様子をうかがっており、その目は異様なするどさがありました。

A男には、とりあえず保護観察の遵守事項と指示事項の確認をさせ、困ったことや悩みごとができた場合は、一人でかかえこまないで必ず相談するように、とつけ加えておきました。

◇家族との関係◇

父親は子煩悩で、特に、三男の孫娘を溺愛しているように見受けられました。日曜日ごとに三男の家族を呼び、孫娘とすごしている様子でした。

母親は家事に熱心のようです。部屋はきちんと整頓されており、天気の良い日は、常に布団や洗濯物がベランダに干されています。無口なせいか、近所づきあいは全くありません。

A男は男三人兄弟の真ん中です。弟の家族とは仲が良く、特に弟の娘には慕われています。長男は近くに住んでいますが、あまり関わりたくない様子です。趣味はパチンコと釣りだそうですが、釣りはほとんどやっていません。

このような状況の中で、薬に手を出すのは、意志の弱さや判断力の欠如によるものと思われます。

◇保護観察◇

薬物についての保護観察は長期にわたるので、家族の協力と、本人の自覚をうながすことに力を入れて面談を実施していきました。都合の良いことに妻が薬防協の一員でしたので、妻も時々面談に入って対応してもらうことができ、そのことでA男も妻には薬のことをフランクに話していました。

一年過ぎには、父親も時々、我が家を訪ねて来るようになり、四人で面接を行うこともありました。

精神保健福祉センターや国立武蔵病院を紹介しましたが、父親は「仕事場も家も常に一緒なので、本人の様子は一番よく分かっている」「薬は一切やってないし、仕事もA男が一番頼りになる」と言ってくれたので通院等の話は打ち切りました。その折りに、運転手を探しているとの話があり、本人に免許証を取らせてみることになりました。そこで問題集を買ってきて、本人と取り組みました。

半年後、試験場に一緒に行く約束でしたが、「仕事が休めない」とのことで実現しませんでした。父親は、頭が悪いので自信がなく試験を受けたくなかったのでは…とのことでした。仕事の方は腰痛で2～3日休んだ程度で、顔は黒くなり目もおだやかになり、面接中も笑顔が多くなってきました。

2年を過ぎた頃、弟の娘（当時4歳）を面接のときに連れて行きたいとの申し入れがありました。猫が好きなので保護司さんとこの猫と遊ばせたいとのことでした。妻と相談して、面接中は子どもと猫は妻が相手をすることにして、本人の希望を受け入れました。トイレは本人とでなければだめで、面接を中断することが度々ありましたが、かえって和やかな雰囲気で進めることができました。

3年目の暑い夏の日でした。暑気払いをすることになり、父親と弟夫婦を交えて焼肉をしました。父親と弟夫婦はビールを飲んでいましたが、本人はコップ半分で真っ赤になり、あまり飲めませんでした。三年もの長い間つき合っていながら、まだまだ対象者を知っていない部分があることで唖然としました。

◇今後について◇

中学生の頃、シンナー遊びを覚え、覚せい剤の道に入ったようで、本人は薬物の怖さを自覚しており、仕事に対して喜びを持つようになってきています。やがて父親の後を継いで親方になる夢を抱いています。父親も「この子が一番頼りになる」と言っており、将来は後を継がせたいようです。

会務報告

（平成23年10月～12月）

常務理事　粕谷　勝榮

◎**理事会**（23年度）
△第4回　11月25日
国立市役所第1・2会議室
○「一般地域活動参加保護司名簿」「学校との連携活動保護司名簿」の提出について
ほか　5議題

◎**専門部会活動**
○総務部会　2回
○地域活動部会　2回
○研修部会　3回
○広報部会　3回
○学校との連携委員会　2回

◎**第2回たちかわあすなろフェスタ開催**（立川いずみ矯正展）
10月1日　午前9時～午後3時
会場　立川拘置所南側広場

◎**平成23年度第7ブロック保護司組織運営連絡協議会の開催**
10月3日　午後1時～午後4時
会場　調布市文化会館たづくり

◎**平成23年度管外研修**
11月15日・16日
研修会場　新潟・ホテル会議室
3者による各会議の研究発表

◎**平成23年度多摩地区保護司会連絡協議会受賞祝賀会**
12月2日正午から立川グランドホテルで開催。

平成23年度　第Ⅱ期地域定例研修出席状況

現員（9月末現在）		三会場	補講	計	出席率（%）
立川分区	49人	37人	4人	41人	83.6
昭島分区	38人	27人	1人	28人	73.6
国立分区	22人	18人	3人	21人	95.4
東大和分区	25人	21人	1人	22人	88.0
武蔵村山分区	24人	21人	1人	22人	91.6
合　計	158人	124人	10人	134人	84.8

開催日　三会場：10／4・21・26　補講：12／7

東日本大震災更生保護関係被災者義援金配分表

平成23年12月7日

単位千円

被災状況等別／所属等／基準		保護司 死亡 本人 300	保護司 死亡 配偶者 100	保護司 負傷 本人 80	保護司 不明 本人 300	保護司 家屋損壊 全壊 220	保護司 家屋損壊 半壊 100	保護司 家屋損壊 一部損壊 40	保護司 原発事故に係る避難 本人 100	保護観察対象者 死亡 本人 10	計
保護司・対象者	件数	10	1	9	0	109	136	491	36	2	794
	金額	3,000	100	720	0	23,980	13,600	19,640	3,600	20	64,660
職員	件数						1	7			8
	金額	0	0	0	0	0	100	280	0	0	380
合計	件数	10	1	9	0	109	137	498	36	2	802
	金額	3,000	100	720	0	23,980	13,700	19,920	3,600	20	65,040

義援金額　保護司組織から　61,192（うち、東保連から4,137千円）
更生保護官署から　5,174
計　66,366千円

△△顕彰された方々△△

○23年秋の藍綬褒章受賞者

中里　茂　立川分区

○法務大臣表彰

粕谷　勝榮　東大和分区
津久井義雄　武蔵村山分区
福井　信雄　武蔵村山分区

○全国保護司連盟会長表彰

伊藤　孜　国立分区
小嶋由美子　東大和分区
渡辺　道代　立川分区

○関東地方更生保護委員会委員長表彰

内野　信行　武蔵村山分区
押見志津子　立川分区
窪田　源司　東大和分区
根岸　智子　昭島分区
目黒　清　昭島分区

○関東地方保護司連盟会長表彰

網代　雅男　武蔵村山分区
太田由美子　立川分区
尾崎　岩男　立川分区
小町こよし　昭島分区
斎藤　武　立川分区
鈴木栄三郎　立川分区
長島　芳雄　国立分区
東山由紀子　立川分区
福田　晃　昭島分区
藤田　興秀　武蔵村山分区
山田　拓男　立川分区

○東京保護観察所長表彰

荒井　哲　立川分区
荒川　進　東大和分区
池谷　勇　立川分区
須藤　正勝　昭島分区
高木　惟子　昭島分区
中田美津子　立川分区
俵川美智子　昭島分区
守屋百合子　昭島分区
吉野　千織　昭島分区

○東京保護観察所長表彰

今泉　明（東大和家族功労）
福士　愛枝（国立　家族功労）

○東京都保護司会連合会会長表彰

小松　豊　昭島分区
高橋　佳子　立川分区
野口　静子　東大和分区
波多野　孝　武蔵村山分区
原　正男　東大和分区
宮木たつ子　立川分区
矢野きく子　国立分区
渡辺　健司　国立分区

○多摩地区保護司会連絡協議会会長感謝状

宮木たつ子　立川分区
会田　學身　国立分区
関　一博　国立分区
久保田英夫　武蔵村山分区
清水　正孝　昭島分区
白井　秀　立川分区

（順不同・敬称略）

◎第Ⅲ期地域別定例研修

昭島会場　2月20日
立川会場　2月9日
武蔵村山会場　2月23日
補講立川支部会場　3月6日

研修課題
「就労に問題のある対象者の処遇について」

訃報

平成23年12月4日
吉野　千織　殿（昭島分区）
享年63歳

生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

◆編集後記◆

会報94号をお届けします。本号は、保護司として様々な保護観察を実施するなかで、処遇に難儀した事例や心に残る事例等々について特集しました。ご執筆いただきました方々に、心からお礼申し上げます。

今回は、第68号の「少年と関わって心に残ったこと」以来の特集です。他にもいろいろな処遇事例を体験されている方も多くいらっしゃると思います。

準研修としてパネルディスカッション等を実施している分区もあります。これからも、処遇の参考になるよう企画したいと思います。その際は奮ってご寄稿をお願いいたします。

（K・M）